

平成23年度

市長施政方針

酒 田 市

酒田市議会平成23年3月定例会に当たり、常日頃、市議会と市民の皆様から賜っております市政運営に対するご理解ご協力に深く感謝を申し上げながら、平成23年度の施政方針について申し述べます。

(はじめに)

我が国経済は一部に持ち直しの動きがあるといわれているものの、地域経済を取り巻く環境は引き続き厳しく、昨今の米価低迷がこのような厳しい状況に一層の拍車をかけています。

地域経済の低迷、とりわけ、若年者雇用の場が縮小することは、少子高齢化、人口減少の進展に直結し、将来にわたりこの地域の活性化を大きく阻害するであろうことはいうまでもありません。

酒田港が重点港湾に指定され、釜山定期コンテナ航路が2便化されるというように、これまでの取り組みの成果が現れる一方、中心商店街の核店舗である清水屋の営業継続の課題を新たに抱えるなど、地域を取り巻く環境が激変する状況の中、市政に対する市民の期待に応えていくためには、若者の定着促進にとっても極めて重要な要素である経済・雇用対策を引き続き市政の最重点課題と位置付け、諸施策を集中していかなければなりません。特に、環太平洋連携協定への参加の動きがある中、新品種つや姫の市場での高い評価、酒田港の中国向け米輸出港としての指定などを活かしながら本市の基幹産業である農業をいかに守り、育てるかという新たな視点をしっかりと持ち、そして、環日本海時代の到来に適切に対応していく上で、本市のみならず東北地方にとっても重要な社会基盤、すなわち、重点港湾酒田港の整備と活用、日本海沿岸東北自動車道や新庄酒田道路の整備促進などへの取り組みも一層強化していかなければなりません。

また同時に、少子高齢化が一層進展し、人口減少社会が到来する中、投資余力が少しでもある今を、将来を見越した施設の整備を行い、新たな時代に対応した制度の設計を行うべき極めて重要な時期と考えなければなりません。すなわち、市民ニーズや社会情勢の変化を的確に捉えつつ、福祉、教育、生活基盤に至るまでの施策について、計画的に充実を図るべき大切な時期にあるのです。

本市を取り巻く環境には厳しいものがあるとしても、行財政的には、市民の理解と協力を得て進めてきた行財政改革の成果が徐々に現れつつあり、また、合併特例債、過疎債などの有利な財源が活用できるという好条件にもあります。健全財政を維持するための中長期的な財政展望をもちながらも、合併特例債な

どが活用できるこの期間を、将来的な本市発展の礎を築くべき重要な時期と位置付け、積極的に事業展開を図っていかねばなりません。合併特例債が活用可能な残り5年間の初年度である今年、今後5年間で実施すべき事業を想定しながら、大きな一歩を記すべき年と考えているところです。

さて、このような認識の下に編成をした平成23年度予算は、投資的経費に重点的に予算を配分することにより、市民の期待に応え得る積極予算として編成をしました。その一方で、人件費の計画的な縮減、平成28年度以降の地方交付税の漸減に備えた基金の積み立て、市債の繰り上げ償還などを実施し、後年度に備え財政基盤の安定化を図っています。

また、新年度からスタートする新行財政集中改革プランを踏まえ、市民サービスの向上にも十分配慮し、前年度の国の緊急経済対策を踏まえた補正予算と新年度予算を一体的に、そして、切れ目なく執行することにより、持続的で着実な景気回復に資することにも十分配慮したところです。

(新年度予算の主要施策について)

次に、新年度の主要施策について申し上げます。

1. 雇用対策の充実と積極的な経済対策の実施

まずは、「雇用対策の充実と積極的な経済対策の実施」です。

(1) 公共事業、雇用対策などについて

経済波及効果が高いといわれている公共事業について、景気刺激の観点からも、合併特例債などを活用しながら積極的に実施することとし、小中学校などの公共施設の耐震改修や改築、道路、側溝、下水道の生活基盤の整備などに取り組みます。さらに、民間建築の一層の誘導を図るため、耐震、省エネ、バリアフリーのための住宅改修への補助制度を創設するほか、住宅改善支援事業を拡充します。

雇用対策としては、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業などの事業へ引き続き取り組むほか、新規学卒予定者の厳しい就職状況に対応し、未就職学卒者雇用促進助成の対象を大学等卒業者まで拡大し

ます。また、勤労者生活安定資金貸付事業により勤労者の生活安定を、中小企業融資資金貸付事業、中小企業経営安定助成事業などにより中小企業の経営の安定を図ります。さらに、関係機関と連携しながら市民・企業に対する相談機能の充実強化を図り、セーフティネット機能を十分果たしていきます。

(2) 産業振興について

次に、地域経済を牽引する産業の振興についてですが、

① 農林水産業

農業については、環太平洋連携協定の動きを見極めながら本市農業の体力強化を図るため、酒田農業元気協定のパートナーである両農協と連携しながら、地域における水田農業推進体制の強化、農産物のブランド化、販路拡大などに引き続き取り組みます。また、拡大する生産調整水田を有効活用して農家所得の確保を図る必要があることから、大豆に加え、新たに土地利用型作物導入するための事業をカレーライス・プロジェクトとして立ち上げます。さらに、中国への米輸出に必要な薫蒸施設候補に酒田港西埠頭上屋が選定されたことを受け、米その他の農産物の海外への販路拡大についても検討を進めます。

林業については、酒田産材の活用促進のため、木材人工乾燥施設の整備に対し支援をするほか、地元産材を活用した住宅建設への補助制度の創設、公共施設への地元産材の活用により、その需要を拡大していきます。

水産業については、引き続き、種苗放流等への支援を行うほか、本市の漁業振興方策について検討・協議をする組織を立ち上げ、漁業支援の拡充、漁業分野の6次産業化への取り組みを進めます。

② 商工業

製造業等については、酒田港や高速道路の存在、企業立地に係る優遇措置など地域の独自性や優位性をアピールしながら企業誘致に積極的に取り組むほか、地元企業の活性化を図るため、地元企業による新たな設備投資への支援制度の拡充、販路拡大のための商談会参加へ支援します。また、リサイクル・環境先進都市となることを目指し、リサイクルポート構想のさらなる推進を図るほか、再生可能エネルギー、新エネルギーの調査・検討、関連産業の育成、また、これらのエネルギーの導入促進を図ります。

商業サービス業については、中心商店街の核店舗である清水屋支援のため、大型店舗への新規出店に対する支援制度を創設、バイさかたキャンペーン事業の充実強化を図ります。また、商工会議所と連携し、中心市街地まちづくり推

進センターを設置し、賑わい創出、空き店舗対策などへ総合的に取り組むとともに、相談窓口のワンストップ化を図ります。

観光については、広域観光への取り組みとして日本海きらきら羽越観光圏整備推進事業、市内観光の魅力アップの取り組みとして日和山公園環境整備、ツールドSAKATAなどを実施します。また、飛島観光については、飛島を会場とするイベントを積極的に招致するとともに、新しい定期船、飛島の魅力について積極的にPRしながら観光誘客の拡大を図ります。

2. 心豊かに暮らし続けられる街づくりの推進

次に、「心豊かに暮らし続けられる街づくり」についてです。

(1) 健康福祉対策の充実について

少子高齢化の進展に対応しつつ、かけがえのない市民の健康を守るため、健康福祉対策の充実を図ります。

① 健康対策・地域医療対策の充実

まずは、健康対策・地域医療対策の充実として、胃がん、大腸がん検診の無料クーポン券の交付対象者の拡大などにより、がん検診受診率の向上に積極的に取り組みます。また、無料化した子宮頸がん予防ワクチン等の適切な接種促進を図ります。

地域医療の拠点である山形県・酒田市病院機構については、酒田医療センターの増改築事業を進めるほか、新たに平日夜間診療に対する支援を行います。

② 高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者福祉については、新たな介護保険事業計画の策定に向けた調査・検討を進めるとともに、高齢者などが住み慣れた地域で暮らし続けるための総合的な支援策について研究を進めます。また、小規模多機能居宅介護施設など地域密着型サービス事業所の整備への支援を行います。

障がい者・障がい児童福祉対策としては、発達に課題を抱える方々を乳幼児期から成人期まで一貫してサポートする発達支援室を新設し、総合的な支援体制の確立を図ります。また、新年度開学の特別支援学校や各種障がい者団体との連携により、広く市民に対し、ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念を普及します。

③ 子育て環境の整備・充実

子どもを産み、育てる環境の整備としては、晩婚化、未婚化対策として各種結婚推進支援事業を実施するとともに、結婚・誕生に祝意を表すための記念品を贈呈することとします。また、妊娠期の施策として、妊婦健康診査の健診項目の拡充、特定不妊治療に対する支援を創設します。

仕事と子育てを両立できる環境の整備として、日本海総合病院に病児・病後児保育所を新設するほか、小鳩保育園など法人立保育園の改修支援、若浜学区学童保育所の改築、松山地区へ学童保育所を新設します。また、運営体制の強化・充実を目指して行われる川南地区の法人統合へ支援します。

(2) 教育環境などの整備・充実について

次代を担う子供たちの教育環境の整備として、引き続き、学校施設の耐震化を積極的に進めることとし、松原小学校と第二中学校校舎の改築事業を実施するほか、亀城小学校校舎の改築、松陵小学校校舎の改修に向けた準備に着手します。また、平田中学校については3小学校の統合校舎として活用するため、旧鳥海中学校については鳥海小学校として活用するための改修を実施します。

また、心身ともに逞しい酒田っ子を育成するため、鳥海高原家族旅行村における自然体験学習の充実方策について検討するとともに、ふるさとを愛する気持ちを育むため、既存の歴史文化施設の整備・活用と新たな施設の整備などについて検討します。

(3) 市民活動の活発化について

次に、市民一人ひとりがいきいきと暮らしていけるよう、各種市民活動の活発化を図ります。

① コミュニティ活動等の活性化

まず、市民主体のまちづくりの原点となるべき、自治会活動、コミュニティ振興会活動の一層の活性化を図るため、自治会館の建設・改修への支援を拡充するとともに、コミュニティ振興会活動の定着と活性化を図ります。

また、盛んに行われているボランティア活動については、公益活動支援センターを中心に各種支援措置の充実を図ります。

② 文化スポーツ等の振興

心豊かに生活する上で必要不可欠な芸術文化活動を一層振興するため、優れた芸術文化に触れ合う機会の拡充、発表の場の提供を行います。特に、他に誇れる音楽ホールを有することを活用し、市民参加による音楽祭を開催し、音楽

によるまちづくりを内外に発信します。

心身ともに健やかに生活する上で重要な役割を果たすスポーツについては、引き続き、市民一人一スポーツ活動を定着させ、スポーツによるまちづくりを推進していきます。特に、冬場の運動不足対策として、体育指導委員会の協力の下、屋内軽スポーツの普及を図っていきます。

また、光ヶ丘陸上競技場については、全面的な改修に着手するとともに、既存の体育施設の有効活用方策について検討を進めます。

③ 郷土愛の醸成

若者の定着を図るためにも、酒田の歴史・風土・製品の素晴らしさを内外に発信するためにも、その基本となる郷土愛を醸成することが極めて重要であり、LOVE酒田推進事業により、郷土を愛する気持ちの一層の醸成に努めます。

(4) 都市基盤・生活基盤の整備について

次に、安全で快適な市民生活を営み、活発な経済活動を営む上での基礎となる都市基盤、生活基盤については、計画的かつ積極的にその整備に取り組みます。

① 酒田駅周辺・中心市街地の再整備

まず、酒田駅周辺については、駅前広場等の整備に係る調査・検討、JRとの協議を着実に進めるとともに、駅前ジャスコ跡地における民間開発事業の具体化を図ります。また、中心市街地については、中心市街地活性化基本計画に基づき、日和山公園や中央公園の整備を実施します。

② 交通・交流基盤の整備

交通・交流基盤の整備については、まず、基幹的な道路網の整備として、日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路、国道7号広野拡幅、出羽大橋4車線化などの事業促進を国・県へ働き掛けるとともに、新庄酒田道路の関連道路である市道四ツ興野大宮線などの整備を行います。また、生活関連道路として、市道末広下通線外の道路改良事業に取り組みます。

鉄道については、その高速化に加え、冬場の安定運行に大きな課題を抱えていることから、羽越線の安定運行、山形新幹線の庄内延伸などをJR、県へ働き掛けます。

県をあげての運動が実り、重点港湾指定を受けた酒田港については、指定運動へ参画いただいた県内各企業・団体を中心にポートセールス活動を強化するとともに、リサイクルポート、米輸出のための薫蒸施設の指定などの特色を活かした港湾振興策の充実を図ります。また、港湾振興・運営への民間活力のさ

らなる導入についても検討をしていきます。

福祉乗合バスについては、さらなる利便性の向上を図りながら交通弱者といわれる方々の足を確保するため、デマンドタクシー実証実験の区域拡大とその運用改善を図ります。

③ 上水道・生活排水対策

水道事業については、引き続き、コスト低減の努力を重ねながら安全な水の安定供給を図るとともに、老朽管の更新等を計画的に進めます。

生活排水対策としては、浜中地区での農業集落排水事業、家際第2・若浜排水区での雨水対策事業と合流式浸水対策の実施、宮海地区での特定環境保全管渠整備事業に着手するほか、公共下水道事業や側溝整備事業の計画的推進を図ります。

④ ストックの有効活用

公共施設の適切な管理を計画的に実施するため、いわゆるアセット・マネジメントの基礎となるデータの作成など公共施設の適正管理のための計画策定の検討を行います。

また、近年、増加傾向にある空き地・空き家の有効活用と周辺環境への悪影響の軽減を図るという観点から、空き地・空き家に係る総合対策の検討に着手します。

⑤ 過疎地域の振興

過疎地域については、地域の皆さんとともに地域ビジョンを策定し、過疎地域自立促進計画の着実な推進を図りながら、市民参加により地域の活性化を図ります。

また、人口減少が著しい飛島については、とびしま元氣いきいき協議会を開設し、飛島振興に係る総合的な対策を検討・実施します。

(5) 防災・安全対策等の充実について

次に、安全で安心なまちづくりの推進のため、防災・安全対策の充実等を図ります。

① 消防・救急体制

まず、消防・救急体制については、消防車両や耐震性貯水槽などの設備・資機材の計画的な整備を進めるほか、消防団OBによる消防団活動協力員を設置し、地域防災力の強化を図ります。また、日本海総合病院との連携により、同病院内に救急ワークステーションを開設し、市民の救命・安心の向上を図ります。

② 防犯・交通安全対策

防犯・交通安全対策については、関係団体や警察署との連携を強化しながら、防犯灯、交通安全施設の計画的な整備を進めます。

③ 環境対策

環境対策としては、環境基本計画に基づき、ごみの減量化・再資源化の徹底、BDFの活用、住宅用太陽光発電システム導入支援の拡充のほか、新たに防犯灯のLED化などに取り組みます。

また、ごみステーションにおけるガラス被害の軽減を図るため、ごみステーション整備について一定の支援を行います。さらに、老朽化が進む斎場については、改築に向けた基本構想策定に着手するとともに、川南やすらぎ霊園の拡充・環境整備などを行います。

さらに、去年のアメリカシロヒトリ異常発生を受け、戸別駆除から市内一斉防除に改め、駆除の徹底を図ります。

④ 公共施設の耐震化

小中学校の耐震化の推進に併せ、市民の安全安心に関係するその他の公共施設の耐震化を計画的に進めます。具体的には、市庁舎改築に向けた調査に着手するとともに、耐震性に課題を抱え、老朽化が進む八幡・松山両消防分署の改築に着手します。

3. 質の高い行財政運営の推進

最後に、「質の高い行財政運営の推進」です。

新年度は、一定の成果をあげた前計画を見直し策定した新行財政集中改革プランのスタートの年であり、引き続き、民間でできることは民間でという考えに基づき、簡素で効率的な行政組織の構築を目指します。また、市民にわかりやすく、諸課題について迅速・的確に対応できる組織・機構の見直し、そして、数値目標を掲げた上での職員数の適正化を図ります。さらに、市有財産を効率的に管理運用するため新公会計制度やアセット・マネジメントの導入に向け、諸準備を進めます。

また、市民主体の市政を進めるためには、市政を取り巻く環境、市政の方向性などを市民皆様に十分に理解いただき、市民の声を的確に市政に反映する必要があることから、情報公開、広報広聴に係る施策の一層の充実を図るほか、事業推進に当たっても、企画・計画段階から市民の声を事業に反映するよう努

めて参ります。

質の高い行財政運営を目指す試みには決して終わりはないと考えつつも、合併による地方交付税の特例が縮減される時期を一つの目安とし、また、将来的な人口減少社会においても適切な行政運営ができるよう、引き続き、行財政改革への取り組みを強化して参りますので、市議会、市民皆様のご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(平成23年度予算概要について)

次に、平成23年度予算の概要について申し上げます。

1. 一般会計

まず、一般会計ですが、予算総額は497億7,000万円と、前年度より8億5,000万円、1.7%の減となっています。

これは、1月補正による事業の前倒し、地方独立行政法人病院事業長期貸付金の大幅な減などによるものですが、普通建設事業費についてみてみれば、小中学校施設整備事業、光ヶ丘陸上競技場整備事業などにより、大幅増となっています。

次に、主な歳入について、対前年度比で申し上げます。

市税は、個人市民税、法人市民税の増加により、前年度比1億2,780万円、1.0%の増。地方交付税は、地方財政計画において増額措置されたことから、9億4,400万円、6.4%の増。繰入金は、財政調整基金からの繰入が皆減となったため、1億9,799万9,000円、26.9%の減。市債は、日本海総合病院の増築改修事業のための転貸債・出資債の大幅な減、基金造成に充当した合併特例債、臨時財政対策債の減などにより、20億3,460万円、22.2%の減となっています。

次に、主な歳出について性質別に申し上げます。

投資的経費は、48億129万2,000円と、前年度比7億5,924万1,000円、18.8%の増。このうち、普通建設事業費については、松原小学校改築事業、第二中学校改築事業、光ヶ丘陸上競技場整備事業の増など

により、47億7,482万2,000円で、前年度比7億3,894万1,000円、18.3%の増となっています。

義務的経費は、217億9,343万1,000円と、前年度比3億1,919万円、1.5%の増となっています。これは、人件費が職員数の減などにより3億7,494万9,000円、5.0%の減となったものの、扶助費が子ども手当扶助費、生活保護扶助費の増などにより、5億7,399万2,000円、8.0%の増、公債費が公的資金補償金免除繰上償還の実施などにより1億2,014万7,000円、1.8%の増となったためです。

その他の経費ですが、補助費等が、旧ごみ処理施設の解体、八幡・松山地区の消防分署の改築に伴う酒田地区広域行政組合分賦金の増などにより、1億1,562万2,000円、1.6%の増。積立金は、過疎対策基金事業による積立金が皆増、後年度負担に備えた市債管理基金積立金の増があったものの、地域づくり基金積立金の大幅減により、6億1,768万4,000円、43.2%の減。投資及び出資金が、地方独立行政法人病院事業出資金の減により、5億5,671万2,000円、53.8%の減。貸付金が、地方独立行政法人病院事業長期貸付金の減などにより、18億5,348万円、56.7%の減となっています。

なお、一般会計に係る市債残高については、投資事業に係る合併特例債、臨時財政対策債の発行などにより、平成23年度末では、649億8,451万8,000円と、平成22年度末の残高見込みに対し、11億7,278万9,000円の増と見込んでいます。

2. 特別会計

次に、特別会計について会計ごとに申し上げます。

(1) 交通災害共済事業

交通災害共済事業の予算総額は、3,484万7,000円、前年度比12万5,000円、0.4%の減となっています。

(2) 国民健康保険

国民健康保険の事業勘定の予算総額は、121億6,795万1,000円、前年度比3億2,484万4,000円、2.7%の増となっています。これ

は、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金の増が主な要因です。

施設勘定の予算総額は、1億77万7,000円、前年度比228万1,000円、2.2%の減となっています。これは、一般管理費の減が主な要因です。

(3) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業の予算総額は、11億1,605万2,000円、前年度比1,630万4,000円、1.5%の増となっています。これは、山形県後期高齢者医療広域連合への負担金の増が主な要因です。

(4) 介護保険

介護保険の予算総額は、102億7,123万9,000円、前年度比6億1,925万3,000円、6.4%の増となっています。これは、保険給付費の増が主な要因です。

(5) 診療所事業

診療所事業の予算総額は、7,429万1,000円、前年度比168万4,000円、2.3%の増となっています。これは、休日診療所費の増が主な要因です。

(6) 公共下水道事業

公共下水道事業の予算総額は、58億7,266万9,000円、前年度比4,171万2,000円、0.7%の増となっています。これは、下水道管理費が減となったものの、下水道建設費、公債費の増が主な要因です。

(7) 農業集落排水事業

農業集落排水事業の予算総額は、12億1,003万6,000円、前年度比1億3,805万9,000円、10.2%の減となっています。これは、庭田吉田地区の事業終了によるものが主な要因です。

(8) 合併処理浄化槽事業

合併処理浄化槽事業の予算総額は、1億3,228万5,000円、前年度比83万2,000円、0.6%の減となっています。

(9) 駐車場事業

駐車場事業の予算総額は、2,563万1,000円、前年度比375万1,000円、17.1%の増となっています。これは、中央地下駐車場耐震診断事業の皆増が主な要因です。

(10) 定期航路事業

定期航路事業の予算総額は、2億9,540万円、前年度比2億6,204万6,000円、47.0%の減となっています。これは、定期船建造事業費の皆減が主な要因です。

以上、一般会計と特別会計の予算総額は、810億7,117万8,000円で、前年度比3億3,306万3,000円、0.4%の減となりました。

なお、八幡簡易水道事業特別会計、老人保健医療事業特別会計は、平成22年度末で廃止しています。

3. 公営企業会計

次に、公営企業会計予算について申し上げます。

(1) 水道事業

まず、水道事業については、収益的収入を35億1,204万1,000円、収益的支出を34億2,133万5,000円とし、当年度純利益は6,510万2,000円と見込んでいます。また、資本的収入は、補助金、出資金、負担金などで1億1,722万円、資本的支出は、配水設備改良費、老朽管更新事業費、企業債償還金などで13億646万円を計上しています。

その結果、資本的収入額の支出額に対する不足額11億8,924万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金等で補てんします。

(2) 病院事業

病院事業については、収益的収入を7億4,776万4,000円、収益的支出を7億3,997万4,000円としています。また、資本的収入を1億

1, 563万6, 000円、資本的支出を1億1, 581万1, 000円計上しています。

その結果、資本的収入額の支出額に対する不足額17万5, 000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんします。

(むすびに)

以上、平成23年度の施政方針と予算の概要について申し述べさせていただきました。

施政方針の冒頭でも申し上げたとおり、本市を取り巻く経済・社会情勢には、引き続き厳しいものがあります。特に、少子高齢化、人口減少に伴う活力の低下が懸念されることから、経済・雇用環境を可及的速やかに改善し、若者の定着できるまちとしていくことが喫緊の課題となっています。

全国的に経済低迷、人口減少という状況にある中、この課題解決には大きな困難が伴うことはいうまでもないことです。しかし、合併直後の5年間、合併効果を発現させるための諸施策、新市一体化を促進するための諸事業、新市発展の礎となる諸事業を強力に推進してきた結果、これらの事業・施策の進捗をみたことはもとより、本市が様々な課題に的確に対応できる力、すなわち、財政的な安定性を確立したことを忘れてはいけません。

このことを私たち自身が再認識し、地域経済の再生に向けて一致結束しながら、環日本海時代に対応しうる重点港湾酒田港という財産、将来的に必ず脚光を浴びる農業という資源などを十二分に活かしていけば、市民一人ひとりが将来に向け希望や夢を持ち続けることができる本市将来を導き出せるはずです。

時代は大きな変革期にありますが、まちに誇りを持ち、可能性を信じ、努力を重ねる市民皆様を、合併後の5年間で築き上げた礎と力を基に、市がときにはリードし、ときにはしっかり支えていくことで、「若者が定着し、全ての市民が心豊かに暮らし続けられるまち」づくりの実現に向かって参ります。

ここに、重ねて、市民皆様、議員各位のご理解ご協力をお願い申し上げ、新年度の施政方針と予算概要の説明とさせていただきます。

(以上)